

令和6年 第3回

定 例
教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

令和6年 第3回定例教育委員会

日 時	令和6年3月11日（月）9時26分～11時45分
場 所	曾於市役所3階 第1委員会室
出席者	<p>委員5名・事務局7名 計12名</p> <p>出席委員 中 村 涼 一 教育長 川 畑 和 徳 委 員 米 澤 敬 昭 委 員 長 野 かおり 委 員 地主園 栄美子 委 員</p> <p>事務局 鶴 田 洋 一 教育総務課長 関 戸 達 哉 学校教育課長 竹 下 伸 一 生涯学習課長 田之上 宏 一 教育総務課長補佐兼総務係長 下 脇 倫 子 教育総務課総務係主任 富田 洋一 生涯学習課生涯学習係主任 衛藤 萌々 生涯学習課生涯学習係主事補</p>
会 順	審 議 の 結 果 等
1 開 会	<p>◎ 教育長 ただいまから令和6年第3回定例教育委員会を開会します。 本日は、全委員出席となっております。 これから本日の会議を開きます。</p>
2 前回の会議録承認	<p>◎ 教育長 令和6年教育委員会第2回の会議録の承認について、議事録 にご異議はございませんか？</p> <p style="text-align: center;">（一部修正あり）</p> <p>◎ 委員全員 修正後承認</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>3 委員及び教育長からの報告</p>	<p>◎ 教育長 それでは、各委員からの報告に入ります。</p> <p>◎ 川畑委員 2月16日 教育センター実践発表 2月17日 吉井淳二記念大賞展授賞式 2月19日～20日 明るい選挙推進委員会研修 3月10日 高岡小学校閉校式</p> <p>◎ 米澤委員 2月16日 教育センター実践発表 2月17日 吉井淳二記念大賞展授賞式 3月9日 SKLV開所式 3月10日 高岡小学校閉校式</p> <p>◎ 長野委員 2月16日 教育センター実践発表 2月17日 吉井淳二記念大賞展授賞式 2月18日 みんなの学校 3月9日 SKLV開所式 3月10日 高岡小学校閉校式</p> <p>◎ 地主園委員 2月16日 教育センター実践発表 2月18日 みんなの学校 3月9日 SKLV開所式 3月10日 高岡小学校閉校式</p> <p>◎ 教育長 (動静報告により説明)</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>4 議事</p> <p>(1) 議案第 25 号 曾於市教育委員会規則で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規則の制定について</p> <p>(2) 議案第 26 号 曾於市教育委員会告示で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する告示の制定について</p> <p>(3) 議案第 27 号 曾於市教育委員会訓令で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する訓令の制定について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 25 号曾於市教育委員会規則で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する規則の制定について、議案第 26 号曾於市教育委員会告示で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する告示の制定について、議案第 27 号曾於市教育委員会訓令で定める様式における敬称の取扱いの特例に関する訓令の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 25 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 全国的な流れですか？</p> <p>◎ 教育総務課長 鹿児島県内で半分ほどの自治体が改正しており、市長の意向でもあるようです。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 これから議案第 25 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決する方事に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>◎ 教育委員全員 (賛成)</p> <p>◎ 教育長 賛成者多数により議案第 25 号は原案の通り可決することに決しました。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育長 議案第 26 号について、質疑はございませんか？</p> <p>(質疑なし)</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 26 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 26 号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>◎ 教育長 議案第 27 号について、質疑はございませんか？</p> <p>(質疑なし)</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 27 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 27 号は原案の通り可決することに決しました。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>(4) 議案第 28 号 曾於市中学校各種大会出場費補助金交付要綱の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 28 号曾於市中学校各種大会出場費補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 28 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 川畑委員 補助対象を九州大会以上にすることについて反対です。子ども達が少なくなっていく中、クラブチームではなく中体連に入っているところが補助対象だと思うが、少なくなっているからこそ補助が必要なのではないか？ 部活動に加入している人数も少なければ、部費も少ないはずで、子ども達にとって県大会に出場するのは励みになることであり、そこに補助をすることは必要なことだと思います。九州大会以上だと限られた生徒だけになり、一生懸命部活動をしている子ども達が、他の地域の子供達と競い合うということに対して補助をすべきだと思います。</p> <p>◎ 教育総務課長 今年度から、個人でクラブチームに加入している生徒もチームとして、中体連に登録することで、中体連の大会に出場できるようになった、今回改正した理由はそこにもあり、個人でクラブチームに加入している生徒にも補助金を出す事も目的となります。 先日、部活動の地域移行に関する検討委員会がありました、今後、中学校の部活動については、部活動としてではなく、習い事の一つとして、地域移行が進んで行く事が予想され、そういった場合でも補助金を交付したいと考えており、敷居が高くなるが、九州大会以上とし補助率を上げて対応したいと考えている。</p> <p>◎ 米澤委員 部活動をしている子ども達にとって県大会出場は励みであり目標である、他の市町村が補助していなくとも、独自の考え方もいいのではないか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育長 これまで、部活動としての団体を対象として補助をしてきたが、クラブチームの中体連の大会出場が認められるようになった。そのことで、今まで前提として部活動という一つのグループを対象として考えていたのが、他市のクラブチームに加入する個人での申請が出てきた。補助する大会と、個人にも補助しなければならないか？ この二つの問題がある。</p> <p>◎ 米澤委員 交付要綱を部活動だけに限定すればいいのではないか？</p> <p>◎ 教育総務課長 その議論もしたが、中体連が認めているのに補助を出さないのは差別になるのではないかと考えます。</p> <p>◎ 教育長 学校で行う部活動に限定しても、今後、部活動の地域移行が進む中で、地域のクラブに入っている子ども達にも補助していかなければならないと考えている。 これまで前提として部活動だけを対象として補助してきたが、クラブチームにも出していく必要が出てきた。部活動の数も少子化で減ってきており、地区大会なしで県大会に出場する種目も増えてきた。</p> <p>◎ 生涯学習課長 生涯学習課にも曾於市全国大会等出場補助金交付要綱があり、市内在住であれば市外のクラブチーム等の所属でも、中体連以外の九州大会、全国大会に出場する場合は2分の1の補助を出している。 今回の改正も出場大会、補助率を曾於市全国大会等出場補助金交付要綱に合わせた形と考えている。</p> <p>◎ 教育長 この問題については、今後の部活動の在り方、中体連がクラブチームを認めたということは、国の方針としていずれは、部活動をクラブチーム化していきますよ。という地域移行の流れがあるのでクラブチームを認めていく、そう</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>なった時我々はこういった補助をしてゆけばいいのか、その中間（過程）の中、曖昧な時期であり我々も悩んでいる。</p> <p>◎ 地主園委員 末吉中学校の会計をしていて、県大会に何回か出場し、子どもを通して補助金をもらった。県大会出場のお金を払うにも、部員が少ないとやり繰りも大変で、吹奏楽は郡大会もなくいきなり県大会なので九州大会以上でいいと思うが、体育連盟の大会だと県大会を残していただきたいと思う。旅費の3分の1だと金額も少ないがそれでもありがたかった。</p> <p>◎ 米澤委員 地区予選がないところには補助をしないで、地区予選があるところには当面は、補助をするという考え方もあるのではないか？</p> <p>◎ 川畑委員 予選がなく県大会に行くというのは、補助はなくてもいいかもしれないが、地区を勝ち抜いていった子ども達が県大会に行くというのは奨励金があってもいいのでは、部活動でしか行けない子ども達がいると思う。</p> <p>◎ 長野委員 補助金のお知らせはしてますか？ 改正により補助対象ではなくなった方への説明は何と言って説明しますか？</p> <p>◎ 教育総務課長 お知らせは、学校長に説明をして、実施をして行きたい。説明は、「今後、中学校の部活動については地域移行が進んで参ります、そういう中で、部活動だけでなく、クラブチームに参加している方へも平等に実施していきたい、その中で補助率を上げ九州大会以上としています。」という説明になるかと思います。</p> <p>◎ 学校教育課長 中学校の教員は、どこの市町村もだいたい補助があるので異動してきても、分かっていると思います。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育総務課 クラブチーム入っている生徒の補助については個人でもらうことになり、周知の面でも、九州大会以上だと把握しやすいが、県大会以上となると把握が中々できないという面もある。</p> <p>◎ 教育長 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 川畑委員 非常に複雑な要素が絡んでおり、生涯学習課の補助が既にあるのであれば、この補助金もそれに、準じて行っていかなければならないと思います。今後も検討を加えて行く事を要望して賛成します、将来的にはもっと整理が必要だと思います。</p> <p>◎ 教育総務課長 国が進める部活動の地域移行の状況や地区大会の状況も見ながら、検討していく必要があると思っていますので、今回は今の状況を見て、九州大会以上、補助率2分の1という事をお願いしたい。</p> <p>◎ 教育長 議案第28号について、今後の状況に応じて見直しをして行くことを付帯条件として、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員 (挙手多数)</p> <p>◎ 教育長 賛成多数により議案第28号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(5) 議案第29号 曾於市立中学校生徒遠距離通学費補助金交付規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第29号曾於市立中学校生徒遠距離通学費補助金交付規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 29 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 自転車使用者のうち、身体的な理由で自転車で通学で ず、保護者が送迎している場合は考えられないか？</p> <p>◎ 教育総務課長 障害等の身体的理由により、自転車通学ができない生徒 については、考えていく必要がある。</p> <p>◎ 地主園委員 スクールバスについても部活動の時間に合わせて運行 しているので、部活動の事も考慮しているのは良いと思 いました。</p> <p>◎ 長野委員 申請は 1 年ごとに必要ですか？</p> <p>◎ 教育総務課長 必要です。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 29 号について、本案を原案の通り決する事に賛 成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 29 号は原案の通り可決するこ とに決しました。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>(6) 議案第 30 号 曾於市教育委員会規則の 読点の表記を改める規則の 制定について</p> <p>(7) 議案第 31 号 曾於市教育委員会告示の 読点の表記を改める告示の 制定について</p> <p>(8) 議案第 32 号 曾於市教育委員会訓令の 読点の表記を改める訓令の 制定について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 30 号曾於市教育委員会規則の読点の表記を改める規則の制定について、続けて、議案第 31 号曾於市教育委員会告示の読点の表記を改める告示の制定について、続けて、議案第 32 号曾於市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令の制定について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明) (議案第 30 号、質疑なし) (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 30 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 30 号は原案の通り可決することに決しました。 (議案第 31 号、質疑なし) (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 31 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 32 号は原案の通り可決することに決しました。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>(議案第 32 号、質疑なし)</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 32 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 32 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(9) 議案第 33 号 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 33 号附属機関に係る委員の任命又は委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長・学校教育課長・生涯学習課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 33 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 学校給食センター運営委員の高岡小学校校長については必要ないのではないか？</p> <p>◎ 教育総務課 修正いたします。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 33 号について、修正を加えた上で賛成の方は挙手をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 33 号は一部修正の上、可決することに決しました。</p>
(10) 報告第 6 号 教育委員会による後援について	<p>◎ 教育長 報告第 6 号教育委員会による後援について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 生涯学習課長 (資料により説明)</p>
(11) 報告第 3 号 就学指定変更の申し立てについて (非公開)	(議事録省略)
(12) 報告第 4 号 区域外就学の願い出の協議について (非公開)	(議事録省略)
(13) 報告第 5 号 区域外就学の届け出について (非公開)	(議事録省略)
5 その他 ア 各課からの報告	<p>◎ 教育長 その他、各課からの報告をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 ・ 3 月議会について</p> <p>◎ 学校教育課長 ・ 教職員の人事について ・ 小・中学校卒業式について ・ 公立高校入試発表について</p> <p>◎ 生涯学習課長・ ・ 映画「みんなの学校」について ・ 吉井淳二記念大賞展について ・ こども読書活動推進計画について</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
イ 2月・3月の行事予定	◎ 教育長 3・4月の行事予定についてお願いします。 ◎ 教育総務課長 (行事予定表にて説明)
6 委員から提出された動議の討論等	◎ 教育長 委員から出された動議・討論はございません。
7 閉会	◎ 教育長 以上で、令和6年第3回定例教委員会を閉会いたします。 <div style="text-align: right;">11時45分閉会</div>

会議録の承認署名	
	<div style="text-align: center; margin-top: 100px;"> 教育長 : _____ 委 員 : _____ </div>